

令和2年 第3回甲良町教育委員会本会議議事録

令和2年8月27日（木）、甲良町公民館において、令和2年 第3回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

松田教育長、日下和子委員、尾崎隆昭委員、藤真照委員

1. 委員以外の出席者は、次のとおり

福原教育総務課次長、藤村学校教育課長、望月教育総務課課長補佐、

1. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第1		令和2年第2回会議録承認の件（尾崎委員）
日程第2		会議録署名委員の指名（日下委員）
日程第3		教育長報告
日程第4	議案第1号	令和3年度使用教科用図書採択につき議決を求めることについて
日程第5	承認第21号	甲良町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱につき、承認を求めることについて
日程第6	承認第22号	甲良町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱につき、承認を求めることについて
日程第7	承認第23号	甲良町子育て支援短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱につき、承認を求めることについて

○**松田教育長** それでは、失礼します。

事前に、今年度採択されます教科書の展示、早く出てきていただきまして閲覧の方、大変ご苦勞様でした。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年の第3回目の教育委員会本会議を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、日程第1、令和2年第2回会議録承認の件につきまして尾崎委員、よろしくお願いいたします。

○**尾崎委員** 正確に記載されておりましたことをご報告いたします。

○**松田教育長** 確認ありがとうございます。

次に、日程第2、会議録署名委員を指名させていただきます。本日、日下委員、よろしくお願いいたします。

○**日下委員** 承知しました。

○**松田教育長** ありがとうございます。

それでは、急ぎますが、日程第3、教育長報告をさせていただきます。

本日の報告は2点ということを考えております。

1点目は、皆さんのお手元に、前回の総合教育会議の中で少し議論をしました甲良町におけるコミュニティースクールにつきまして、昨年度令和元年度から、小中学校におきましては来年度4月の開設に向けて準備を進めております、そのコミュニティースクールの開設について、そこにまとめて記しましたので、その資料を基に少し説明をさせていただきます。これが報告の1つ目でございます。

1、コミュニティースクールの開設。（1）学校を取り巻く社会状況ということで、これは全国的な傾向というように捉えてください。まず、もう本町でも進んでいます、少子・高齢化の社会が訪れているということです。統計上は2060年度、60年には日本全国の人口が8,674万人というような推計も出されています。それほど少子・高齢化、人口減少が進むということです。それから、雇用環境の変容ということで、地域内を見ていただきますと、町内もそうなんですけども、共働き世帯の増加が見られると思います。それから、格差の再生産固定化ということで、子どもの貧困、教育格差、そういったものも地域内にも見られます。4つ目には、地域社会家族形態の変容ということで、先ほどの少子・高齢化とつながっていくわけですが、地域の過疎化、地域の住民の関係の希薄化、そして、家族の形態として核家族化、また、生活様式、ライフスタイルが共働き世帯の増加にも関わって随分変容してきているという、こんな全国的な社会の傾向、変容が見られます。

（2）ですが、それでは、甲良町内の子どもを取り巻く家庭の、あるいは地域の環境はどのようなかということでは、かねてから部落差別に起因する教育

課題、そして加えまして、このような社会状況の中での今日的な教育課題、この教育課題が複合的に絡み合っていて、各教育現場における教育課題は複雑化・多様化しているというのが現状でございます。2番目には、不安定な経済基盤ということで、共働き世帯も増加をしていますが、正規雇用というようなところで見たとときに、かなり甲良町においても課題が見られるわけですが、そういった不安定な経済基盤の中で子どもの生活基盤が弱くなってきているということです。そのことから、各教育現場の子どもの実態として基本的自尊心が低い。それから、基本的な生活習慣が定着し切れていない。そして、そのことから基礎学力が低いというような、どうも悪循環のような形が見受けられます。そのような中で学校と家庭と地域と、そしてもう一つプラスするならば、行政が社会に開かれた学校、地域とともにある学校をどのようにつくっていくのかと。その中で次代の甲良町を担う地域の子どもをみんな育てていこうという、そういうような形をつくっていきたいというのがこの課題解決に向けた考えであります。3番目ですが、そのために甲良町の教育を創生するプランとしまして、ご存じのように昨年度、子育て支援施策、それから、家庭支援施策を打ち出して、子育て支援センターに拠点を置いて、教育現場・保育現場の先生方と共同して家庭支援あるいは子育てへの相談等を充実してきました。今年度もこの施策については進めていく、そういうように現在も取り組んでおります。加えまして、家庭あるいは地域の教育力をどのように学校教育に家庭教育に活用していくかというようなこと考えたときに、小中学校にコミュニティースクールを設置したらどうか。もう全国的にも滋賀県でも随分とコミュニティースクールを設置している市町、教育現場が多くなってまいりました。そんなことを考えて、このコミュニティースクールの開設に昨年度より取りかかっているところであります。

2、大きな2番のコミュニティースクールの具体的なイメージ、組織図ということで、学校組織、右側でございます、その図の右側をご覧ください。学校組織、校長、教職員ということです。そこともう一つ学校運営協議会。学校運営に協力をいただく、そういう協議会としてそこに事務局を立ち上げて、協議会を組織していくということです。事務局には運営協議会の会長、委員長、副委員長を置いて、委員につきましては保護者の代表、それから、地域住民の代表、各種協力団体、これは前回も申し上げましたが、甲良町は本当に教育に地域の皆さんの熱意が感じられる、そういう地域性もお持ちですので、各種協力団体からの代表も入っていただくと。例えば、読み聞かせボランティアも両方小学校にはございます。スクールガードあるいはスマイルネットという組織もありますし、社会教育委員会もございます。それから、むらづくり委員会も各地域に組織されています。そういった方々の代表もこ

の学校運営協議会の委員として委嘱し、お願いをしながら、学校がどんな子どもを育てたいのか、そのためにどのような行事、教科の学習を進めようとしているのかということはこの学校運営協議会に説明申し上げて、あ、それやったら、うちの地域にこんな人がいるので、協力してもらおうとか、あるいはそういうような事業にはもうそれぞれの地域からボランティアを募って参加して、その事業をうまく子どものために推進できるように学校運営協議会も協力していこうというような、そんなことをやり取りを学校と運営協議会が協議しながら、学校の教育活動を支援していくという、こういうような学校運営協議会と学校組織との協力体制を築いていくというのが小学校のコミュニティースクール、中学校のコミュニティースクールのイメージです。そういう行事なり、教科の学習の中で、子どもの姿も生の姿を見ていただいて、運営協議会の委員さんにも子どもの姿についていろんなご意見も頂戴し、総括してまとめて運営協議会から各家庭あるいは地域に、こんな子どもを育てていきたいと思います、そのためには家庭でこういうような子どもへの関わりをしていきたいと思います、地域では行事の中でこんなことを子どもたちに主体的にさせていきたいと思いますというような、そういう情報提供とか、提言を出していただく。これは学校も出していきますが、やっぱり地域の方が出していただくことは非常に地域住民あるいは保護者にはすっとんと落ちやすいというようなことも思いますので、そういう保護者、地域住民を巻き込んでいく、そんなコミュニティースクールいうように捉えていただいたらいいのかなというように思います。これが報告1点目のコミュニティースクールです。

それから、次、報告2点目ですが、6月から小中学校は再開を致しました。再開いたしましてからもコロナ対策、コロナへの対応については細心の注意を施しながら学校の運営をしております。そんな中で今年度ですと、4月、5月は、4月は3日ほど登校はしたんですけども、4月、5月、休校措置を取って、6月から再開ということになります。およそ2カ月間授業がなされていないということで、授業時数の確保をどのようにするのか。まず1点目、授業時数の確保についてですが、これも前に少し触れさせていただきましたが、もう既に2学期は先週20日の日から開始しておりますが、夏休みを短縮いたしました。8月1日から19日までの期間の夏休みということで、短縮することによって15日間の授業時数、授業日の確保に努めています。加えまして、中学校につきましてはプラス土曜日の授業も5日間ほど実施をします。

それから、もうご存じですが、7月には西小中学校の方でコロナウイルスの感染が判明しまして、臨時休校の措置を取りましたので、西小学校についてはもう既に冬休みの短縮も決めているところです。この辺のところも冬休

みの短縮についても東小学校、中学校の方とも協議をしていきたいと思いますが、西小学校は7月の臨時休校措置の分、授業回復をするための冬休みの短縮は決めております。そういった形で授業時数の確保をすることによっておよそ1年間の授業時数はそのほかにも工夫をしながら確保できつつあると。ただし、コロナウイルスがこの先どのように感染拡大があるのか、これまた終息の方向になるのかというその状況も見極めながら、その都度、授業時数の確保には最善を尽くしてまいりたいというようには考えています。

もう1点、学校行事の工夫です。本来でしたら、この教育委員会の本会議では、9月、10月は体育大会、運動会、そして、文化祭等々があって、また委員の皆さん、子どもの姿を実際見ていただくようなようお願いをしているんですが、その学校行事につきましては、まず、運動会あるいは体育大会については縮小して、しかもコロナ対策も十分に講じながら、工夫して実施する方向で現在各校・園も実施日を設定していただいています。ただ、コロナ対策の関係で、開会式についてはしないところもありますし、しても来賓は遠慮していただくとか、そういうようなそれぞれの校・園で工夫をして、短時間であっても体育学習、運動会を体育学習の発表の場として見ていただくという、そういうような方向で考えています。

それから、修学旅行についてであります。中学校は例年2月に実施している修学旅行を延期にしました。延期にした修学旅行は、終息の方向になっておりませんので、保護者も含めて最終中止というように決定をされています。ただし、子どもの中学3年生の思い出づくりというようなことも含めて、代替の日帰りバス遠足は3学期に実施していきたいというようなことも報告を受けています。それから、両小学校の修学旅行につきましては延期も。1学期に実施する予定であったものを延期しているところですが、まだ具体的には中止するのか、どういう形で実施するのかというところの協議の最後の詰めまでは至っていませんので、これから両小学校の管理職と協議して詰めていきたいというようなところがございます。そのほか小さな児童会の行事あるいは生徒会の行事につきましては、中学校あるいは小学校で工夫を凝らして、でき得る限り子どもの生活に潤いを持たせるような、そんな行事の実施のことを進めていただいているところでもあります。

以上、コミュニティースクールとコロナ対策と学校これからの運営、とりわけ授業時数の確保と学校行事の工夫について報告させていただきました。何か質問等がございましたら、お願いします。

○尾崎委員 1点よろしいか。

○松田教育長 どうぞ。

○尾崎委員 一斉休校から学校が再開しまして、何か問題事項って起きてい

ますか。特にやっぱり小学校1年生であったりとか、中学校に入る前とか、受験もない小学校6年、また中1とか、中3であったりとか、その辺りで何か問題。不登校であったりとか、そういう何か問題とかはありますか。

○松田教育長 事務局、どうですか。つかんでいる範囲で。

○藤村課長 6月の再開ことにつきましては大変心配をされていたんですが、子どもたち自身は久しぶりの学校ということで喜んで学校に来ていたという報告があります。不登校の児童もありませんでした。ただ、中学校で2名不登校があったんですが、それは以前から続いている不登校で、コロナとは関係ない状況でありました。そして、この夏休み明けの状況ですが、やはり西小学校の方でコロナが陽性者が出たということで、保護者の方がまだ不安であるというので、お子様をまだ学校の方には、もう少し待ってくれということで伺っているところがあります。ただ、そのご家庭とも学校側は話をし、もう何日からは学校に行かせますというような確約をいただいたようなところでもあります。何せ保護者の方が不安に思っておられるのを何とか丁寧に説明しながら、その不安を拭いていきたいと考えております。以上です。

○松田教育長 よろしいですか。

○尾崎委員 はい。

○松田教育長 他にないでしょうか。（「なし」の声あり）

○松田教育長 それでは次に、日程第4、議案第1号につきまして事務局より説明をお願いします。

○福原次長 議案第1号の説明をする前に。本日、新家委員さんにつきましては仕事の都合上欠席されます。教科書につきましてはもう事前に見ただいて、感想もいただいておりますので、後から藤村の方から新家さんの感想についても報告させていただきます。

それでは、議案第1号について説明いたします。令和3年度主要教科用図書の採択につき議決を求めることについて上記の議案を提出する。令和2年8月27日。甲良町教育委員会教育長。令和3年度主要教科用図書の採択につき議決を求めることについて藤村の方より説明いたします。

○松田教育長 はい、藤村課長。

○藤村課長 令和3年度主要教科書の採択についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。令和3年度主要小学校教科用図書の一覧でございます。これにつきましては昨年度採択はされていますので、来年度令和3年度も現行のものを使用するということでございます。

次のページをご覧ください。中学校の主要図書の一覧でございます。本年度調査研究対象になった教科書の一覧の方をつけさせていただきました。こ

これは教科書展示のところで見ていただいたのと同じものでございます。

次のページをご覧ください。令和3年度主要中学校教科書図書採択一覧ということで、滋賀県第4地区教科書教科用図書採択協議会で採択されたものでございます。1つの教科について簡単でございますが、説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。中学校国語、三省堂です。採択理由につきましては、「読み方を学ぼう」では、文章を正確に読み解き、深く読み味わうための方略を図解で示し、生徒に何をどのように読めば力がつくのかということが分かりやすく示されております。「語彙を豊かに」では、様々なテーマで教材と関連づけた語彙を取り上げ、理解できる語句と使える語句の量を増やし、語感を磨くための工夫もされております。各単元で読むことと話すこと、聞くこと、書くことの活動が連動した構成になっており、全ての教材で自分の考えを形成する学習過程を重視されているものです。

続きまして、書写です。教育出版株式会社。採択理由です。「考えよう、生かそう、振り返ろう」の3ステップで学習の進め方を明確にしており、生徒が目標に基づき主体的に課題を発見して、その解決方法を考えて、知識、技能を習得できるようになっています。そして、中ほどです。何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかという視点から、学習内容が段階的に記してあります。硬筆、毛筆ともに楷書、行書の手本がバランスよく示されており、特に2、3年の手本数が充実しております。

次のページをご覧ください。社会、地理的分野でございます。株式会社帝国書院。採択の理由。解説コーナーが各単元の中に設けられており、重要語句の説明が丁寧に行われており、さらに理解が深まる工夫をしています。ほぼ全てのページに「確認しよう、説明しよう」のコーナーがあり、各単元に振り返りができるようになっています。下の方でございます。環境、防災、共生を主題とする題材である、「未来に向けて」および「地域のあり方」のコラムが設けられており、持続可能な発展につながる考えを深める工夫がされております。

続きまして、社会、歴史的分野。東京書籍株式会社。6ページをご覧ください。単元全体を貫く探求課題、節ごとに探求のステップ、学習の目当ての学習課題が設けられており、思考・判断した内容を適切に表現する力を身につけられるように工夫されております。歴史的な見方・考え方を歴史学習の冒頭で捉え、チェック・アンド・トライ、探求課題の解決、見方、考え方コーナーなどで思考判断を求めることができるようになっています。重要語句は太字で記され、ページ内の資料と関連する文章には資料番号に合わせた数字が割り振ってあるため、その場で資料を確認しやすくなっています。特に

難しい語句に関しては巻末に解説がまとめられています。

次に、社会、公民的分野でございます。日本文教出版株式会社。採択理由。1 授業時間を見開き 2 ページとし、この見開きで何を学ぶのかを学習課題で明確にし、右ページの特注欄には確認コーナーを設け、基礎的・基本的な知識、技能を確実に定着させる学習活動や自分の考えを説明させる問いを提示して、習得した知識を用いて表現できるようにしてあります。学習課題の解決に向けて手がかりとなる見方・考え方コーナーを全てのページに設け、アクティビティーや深めようなどを通して、繰り返し見方・考え方を働かせることができるように編集されています。次のページをご覧ください。身近な地域の抱える課題を考える活動や、生徒が将来についてを創造を膨らませ、社会参画を促すための手がかりとなるページとして、「明日に向かって」を設けています。

次に、地図でございます。株式会社帝国書院。地図帳構成や方位、縮尺など地図帳の基本的な見方・使い方が分かりやすく解説されている。テーマ別の資料も前半に世界、後半に日本の資料をまとめてあり、授業の流れに沿って、分かりやすい。

続きまして、数学でございます。大日本図書株式会社。採択理由。各小单元ごとに1時間の授業の目当てが分かりやすく提示してあり、何を求めるのかを念頭に置いて授業に取りかかることができるようになっています。説明が丁寧で分かりやすい言葉を使っており、数学を苦手としている生徒にも理解しやすくなっています。基本的な練習問題に加え、次段階に難易度を上げた練習問題もプラスワンという形で記載されており、この解答ページを見て、生徒自身が各自で知識や技能が身につけているか確認することができるようになっています。次のページをご覧ください。生徒の日常生活を中心に主題を選んでいきます。また、1つの解にたどり着く道筋を登場人物の考えという方法で紹介し、比較しやすいつくりになっています。

続きまして、理科でございます。株式会社新興出版社啓林館。観察・実験の活動が充実しており、授業で取り組む観察・実験のほかに、学習に役立つ観察・実験が手順まで細かく分かりやすく示されており、授業内容をより深めることができるようになっています。安全に関するマークが9種類あり、注意事項が観察・実験の手順に沿って記載されているので、分かりやすい。下の方でございます。QRコードが多く含まれているので、動画やアニメ、スライドショー、音声などのコンテンツを活用して理解を深めることができます。

次のページをお願いします。音楽、一般、器楽合奏。株式会社教育芸術社。人物のイラストに吹き出しをつけて、どんな視点で学んだり、考えたりする

とよいか示されています。また、写真の中に楽器名が示されていて、生徒の理解に役立ちます。創作の学習ではゲーム感覚で学習することができ、どの生徒にとっても親しみやすく、取り組みやすくなっております。耳でたどる音楽史では、単なる年表に終わらず、日本と西洋との音楽の歴史について説明が充実しております。

続いて、美術でございます。日本文教出版株式会社。採択理由。造形的な視点など注目ポイントをテーマやサブタイトルで読み取れるように示しており、何に注目して学習すればよいのかが分かりやすくなっています。また、題材ごとに身につけたい力を3つの学びの目標として示しているところがよい。別のページをお願いします。真ん中の方です。巻頭での著名人によるメッセージは人生の安心を持たせるような人選や内容になっており、自分から学びたい気持ちはかき立てる生涯学習にもつながると考えられます。

続きまして、保健体育。東京書籍株式会社。採択理由。学習課題が明確であることや、課題解決につながるキーワードが示されていることから、見通しを持って学習に取り組むことができ、知識が習得しやすくなるよう工夫されています。学習の流れが、見つける、学習課題、課題の解決、広げるで構成され、主体的・多様的で深い学びが実現できるように工夫されています。

次のページをご覧ください。技術家庭、技術分野。東京書籍株式会社。採択理由。小学校での学びや他教科との関連性についても分かりやすく表記され、学習内容の理解を深める工夫がされています。調べてみよう、考えてみよう、話し合ってみようによって積極的に課題に取り組み、思考力、判断力、表現力等を高めることができます。作業工程が写真や資料を使いながら分かりやすく示されており、よりよい方法を考えながら作業が行えるように工夫されております。

次のページをお願いします。技術家庭（家庭分野）。東京書籍株式会社。採択理由。実習手順が見開き2ページにわたり、横流れの配置で統一され、分かりやすいです。真ん中のところです。生徒の課題と実践の資料に、対話を助け、共同を促す思考ツールの活用が記載され、主体的・多様的で深い学びをする上で有効な方法が示されています。地域との共同についての記述が豊富であり、また、生活の課題と実践では幼児や高齢者など家族や地域の人との具体的な実践例が掲載されており、地域との関わりを深く考えることができます。

次のページをお願いします。英語でございます。東京書籍株式会社。1年生では導入にリスニングがあり、その後、小学校で学んだ内容でのやり取りを通して本文の内容理解に入っていく流れも分かりやすくなっています。プラクティスやスピーク・アンド・ライトでは、例文を参考にしながらパター

ン練習をした後、自分で英作文をしたり、話したり、自己表現をしたりする活動があり、基本本文の定着に有効であります。聞くことの活動から聞き取った情報を基に、興味・関心を持って単元の学習に入ることができる工夫があり、リード・アンド・シンクでは学習したことを活用してまとまった英文を読んで、情報や考えを捉える活動が設定されております。

最後です。道徳。廣濟堂あかつき株式会社。全ての学年で学期ごとにシンキングというコラムを配置していたり、全ての教材の最後に名言が記されていたりするなど、道徳的価値の理解を深めるために教材と併せた活用をすることができます。感動教材や実話を基にした人物教材、直筆の分など生徒の心を揺さぶるような読み物教材が多く、考えたい・語り合いたいという意欲を喚起できるように工夫されております。次のページをご覧ください。別冊中学生の道徳ノートでは、毎時間自分を振り返り、記入することで心の整理ができ、学びの足跡を残すことができます。そして、それを基にすることで学期末の振り返りを行いやすくなっております。以上、中学校教科図書についての採択理由でございます。

続きまして、次のページには特別支援学級用の教科図書の方が一覧されております。ナンバー1からナンバー2が小学校でございます。そして、ナンバー3からナンバー4が中学校の特別支援学級になっております。19ページからは新たに教科書に採択されたもののみ掲載されているので、処理して説明させていただきます。19ページをご覧いただきたいと思います。小学校社会。教科書名「ドラえもんちずかん」「にっぽんちず」でございます。小学館でございます。地方別に各地の風土や文化が紹介されているとともに、日本の漆器や料理、野菜、果物、動物、鉄道などテーマ別に学習できるものとなっております、学習指導要領に示された内容に沿ったものとなっております。

続きまして、小学校算数。3年、4年。「スキップ絵本」「かずのえほん」でございます。物の数と数字の対応や量の比較について系統的に学習できるように配慮はされております。

では、次のページをご覧ください。小学校図画工作です。2年。「ペーパードランド1 おりがみあそび」。折り紙を折って自由な発想で遊ぶことができ、障害の状況や発達段階に即して活用できる内容となっております。続きまして、同じく図画工作。4年。「楽しい工作教室」です。身近な材料を用いて作って遊ぶことを目的に、楽しく造形活動ができるよう工夫されていて、児童の障害の状況や発達段階に即して遊ぶことができる内容となっております。次のページをご覧ください。同じく図画工作です。6年生。「ひとりでできるもん！ リサイクルでつくっちゃおう」。日常生活から出る廃材が材料で、用具も身近で安全なもので、制作が楽しめるように工夫されており、

障害の状況や発達段階に即して活動できる内容となっております。

続きまして、小学校英語。6年。「CDつき小学生の英語レッスン 絵で見て学ぼう英会話」。日常生活でよく使われる内容が英語とイラストで分かりやすく表現されているので、どのような状況や場面で使うのか、分かりやすくなっております。以上が小学校の特別支援学級の新たに採択されたものでございます。22ページからは中学校です。

中学校国語。2年。「くらしに役立つ国語」でございます。電話の使い方や手紙の書き方などが分かりやすく示されており、生徒の障害の状況や発達段階に即した内容となっております。

中学校美術。1年生から3年。「おいしい色えんぴつ」。色鉛筆という素材を基に表現能力を培うことができるものとなっております、学習指導要領に沿った内容となっております。次のページをお願いします。中学校美術。2年生から3年生。「工作図鑑 作って遊ぼう！ 伝承・創作おもちゃ」。身近な材料を使い、わくわく感や楽しさを感じながら制作が進められ、豊かな情操を培うことができる内容となっております。中学校技術家庭。2年から3年。「ふしぎをためす科学図鑑 しょくぶつのさいばい」でございます。植物の種や成長過程の生き生きとした写真、イラストがふんだんに使われており、視覚的に分かりやすくなっております。また、説明文は全てルビ打ちで短い文であるため、内容の読取りもしやすくなっております。

24ページからでございますが、それぞれの能力に応じた使い分けの資料として添付していただいております。

では、説明の方、小学校、中学校、そして、特別支援学級の小学校、中学校について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○松田教育長 はい、それでは、教科用の図書の採択に関わって採択理由をかいっまんて今、藤村課長の方から説明がございました。委員の皆さん、質問等がございましたら、お受けしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○藤委員 感想。

○松田教育長 どうぞ。

○藤委員 ちょっと英語の教科書だけ見せていただきましたが、目標としているコミュニケーション能力を深めるということで、非常にこのテキスト、教科書ですね、段階的にうまくまとめられてあるなと思いました。リスニングの導入からコミュニケーション活動の会話というのがうまく段階的にまとめられてあると思えます。それから、文法事項も各單元ごとでしっかりと押さえてある。十分にいい教材だと思えました。以上です。

○松田教育長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

○日下委員 感想なんですけど、すごい立派で、やっぱりこの重たさという

のがすごい気になりました。私らのときはかばんに入れて毎日持って歩くものやったのも、もうそれからは外れてしまうのかなとというのが一番の感想です。それから、QRコードが対応してある。私、今さっき、あっちで実際にやってみました。予習とか、復習するのにすごい楽しいなと思いましたけど、できる子とできない子、生活の環境でスマホとか、タブレットを持っている子と持っていない子の差が開く心配があるんじゃないかなと思ったのも感想です。それと、私は書写が一番あれなんですけど、「毛筆から硬筆」というふうな言葉があったんですけど、硬筆から毛筆の方に持っていくのもすごい大事なんですね。硬筆で字の形を覚えることによって毛筆で思い切り書けるというふうなことがあるので、そういうようなことが実際の授業で生かされたらいいなと思います。

○松田教育長 まさにQRコードは、ちょっと子どものその辺活用したり、学習と考えたときに、格差をどう改善するかという配慮というのは大事ななと。尾崎委員、どうですか。

○尾崎委員 日下委員と少しかぶるところがあるかと思うんですけども、確かにそのQRコードですね。ですので、本当にデジタルコンテンツを使ったような教科書は、私のときには全くなかったかと思うんですけど、これからは多分そういう形で授業の方を進めていくというのも、大まかな方向性もあると思うんですけども。また今回のコロナも加味して、これからもし、またオンラインの授業であったりとか、そういうことも今、話が出ているかと思うんです。いろいろと新聞を見ていまして、この間、守山の方だったのかな、何か先生もそれを使いこなすのが大変だという。その勉強会みたいなのを開かれていらっしやったこともあると思いますので。ですので、使える教材はあったとしても、それを、じゃ、どう先生が使いこなしていくのか、じゃ、どう生徒がそれを使っていくのかとかいうか、家庭によってもいろんな差もあると思いますので、その辺りも含めて考えていくことというのがやっぱり必要じゃないのかなというのは正直に感想として思いました。

○松田教育長 ありがとうございます。

○尾崎委員 あと1つ。これと併せてなんですけど、保健体育の方を見ていまして、今、先ほどのコロナの対策で、何と言うんですか、手洗いとか、うがいとか、必要性、今後そういうやっぱり知識というのは必要なことになってくると。感染症に関しては。その分が、これは東京書籍さんですかね、が全部読まさせていただいて一番ちょっと分かりやすく書かれていらっしやったのかなというのは感じました。以上です。

○松田教育長 ありがとうございます。何か。

○藤村課長 じゃ、事前に新家さんからもいただいておりますので。教科書

の感想でございます。「全体的に色遣いも多く図や人物が描かれているので、生徒には見やすいだろうと思います。特に数学はかなり解説も多く、中1、中3では後ろの付録があるのに驚きました。社会科は資料がない分、教科書に組み込んであるので、説明はしやすいと思いますが、全体的にごちゃごちゃして見にくいかなと思いました。英語は大分英会話に近い会話になっているし、小学校からの単語が載せてあるので、関連づけになっていてよいと思いました。どの教科も日常の生活に結びついた学習内容で分かりやすく、スマホやネット、有名人も載っていて、今どきの教科書だなと感じました」という感想をいただいております。

○松田教育長 新家さん、ありがとうございます。

○藤村課長 そして、先ほどQRコードについて出てきました。ちょっと補足というか、よろしいでしょうか。今、学校の方ではギガスクールということで、1人1台タブレットを使った授業をということで、整備の方を教育総務の方を中心として今していただいております。多分1人1台タブレットがありますといえば、はQRコードを読み取るにも容易になってきて、そして、それを授業の中で使うということが可能かなと思っております。また、QRコードを読むことによって、タブレットの中での説明が動画であったり、アニメーションであったり、または日下委員さんが言っていただきました音声で、英語の発音が出てきたりというようなことで、具体的に学びやすくなっているというところでございます。

ただ、持って帰って、おうちの環境はどうかというようなこともあります。また、コロナの関係でタブレットの環境が整っていないおうちもあるんじゃないかというような心配もありますが、それについてはルーターの貸出しということも視野に入れて、今のところ検討しているところであります。そして、教師の方の。コンテンツがあっても教師が使いこなせない、できないんじゃないかというご指摘がありました。まさしくそれです。そう思っております。4月段階からうちでは委員会を立ち上げて、それについて情報教育の方でやっていこうという話をしております。ただ、コロナの影響で、県の教育委員会が主催されるそういう研修会がことごとくなくなっている、中止になっているというふうな状況であります。また、先進地を訪ねようとアポを取っているんですが、草津が今進んでいるので、そちらの方の使い方を見せていただきたいというようなことを交渉させていただいたんです。やはりこの状況で学校にほかの人を招くというのは、コロナの関係でそれはできないので、大変申し訳ないんですが、ちょっと全ての依頼にはお断りしているんですという。なかなか先進地のところにも行けていないという状況があります。ただ、来年度からギガスクールということでできますので、できる限り教員

には使えるような研修の機会ができたらいいなと。ただ、今もう研修もなかなか密集で集まらない状況もあって、研修会も開けない状況ですので、その状況を見ながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○松田教育長 今、課長の方からありました、教育条件を公正・公平に進めていくと。そのための教育環境を充実していくというような取組も教育委員会を中心に現場の声を聞きながら進めているところであります。質問等が、あるいは感想が出ましたので、これより採決の方をさせていただきたいと思えます。

それでは、議案第1号につきまして賛成いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○松田教育長 全員賛成ということで、ありがとうございます。議案第1号は可決されました。

次に、日程第5、承認21号につきまして、事務局より説明をお願いします。

○福原次長 それでは、承認第21号でございます。甲良町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱につき承認を求めることについて、上記の議案を提出する。令和2年8月27日。甲良町教育委員会教育長。甲良町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。1枚おめくりください。担当の方より説明いたします。

○望月課長補佐 甲良町特別支援教育就学支援費支給要綱の一部を次のように改正するものでございます。

第4条第1項中、別表に掲げる額を毎年度国の定める就学援助費補助金単価に2分の1を乗じた額に改め、同条第2項中、奨励費を削る。別表を次のように改める。別表削除。付則。この要綱は公布の日より施行し、令和2年4月1日から適用するものです。1枚おめくりください。先ほどの別表というものが左に記載されているものでございます。

支給限度額について当時要綱を制定しましたが、就学援助費補助金の単価が要綱制定時から変更されていることから、今回の要綱の一部を改正するものでございます。以上です。

○松田教育長 事務局の説明が終わりました。特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

○日下委員 これは表現の仕方が変わったということで、内容的には変わり

がないということですか。

○望月課長補佐 現行の限度年額の表が今まで固定だったんですけれども、毎年国の定める就学援助費の補助金の単価が変わりますので、一文で「別表に掲げる額を毎年度国の定める就学援助費補助単価に2分の1を乗じた額」と変更させてもらったものです。

○日下委員 分かりました。

○松田教育長 よろしいでしょうか。

○日下委員 はい。

○松田教育長 質問、よろしいでしょうか。

それでは、承認第21号につきましてご承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○松田教育長 全員賛成ということで、ありがとうございます。承認第21号は承認されました。

次に、日程第6、承認22号につきまして、事務局の方より説明をお願いします。

○福原次長 それでは、承認22号でございます。甲良町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱につき承認を求めることについて上記の議案を提出する。令和2年8月27日。甲良町教育委員会教育長。甲良町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。1枚おめくりください。担当の方より説明いたします。

○望月課長補佐 甲良町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を次のように改正するものでございます。

第2条中、「する」の次に、「ただし、私立の小学校及び中学校に在籍する児童生徒及び入学予定者は対象外とする」を加えさせていただきました。付則、この要綱は公布の日より施行し、令和2年4月1日から適用するものでございます。

就学援助費を支給するのですが、経済的理由により就学困難な児童・生徒に対して必要な援助を行うものでございます。私立の小中学校に通学できる場合、就学困難な児童・生徒と判断できないため、今回、要綱の一部を改正させていただいたものです。以上です。

○福原次長 すみません、補足です。

今現在も、今までからなんですけど、教育委員会の運用としまして要綱の改正はしていなかったんですけど、私立に通う子どもについては対象外としてお

りました。ただ、明確にされていなかったもので、今回、改正させてもらうものでございます。

○松田教育長 事務局の説明が終わりました。質疑ありましたら、お願いします。よろしいですか。これまでもこのような取扱いをしていたんですが、明文化したというような趣旨が事務局の方から説明がございました。

それでは、承認第22号につきまして承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○松田教育長 全員賛成ということで、ありがとうございます。承認第22号は承認されました。

続きまして、日程第7、承認第23号について事務局より説明をお願いします。

○福原次長 それでは、承認23号でございます。甲良町子育て支援短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱につき承認を求めることについて上記の議案を提出する。令和2年8月27日。甲良町教育委員会教育長。

甲良町子育て支援短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。1枚おめくりください。担当の方より説明いたします。

○望月課長補佐 甲良町子育て短期支援事業実施要綱の一部を次のように改正するものです。様式第1号を次のように改める。付則、この要綱は公布の日から施行するものでございます。1枚おめくりください。

様式第1号です。右上の日付に「訂正」という記載がされておりましたので、それを今回削除させていただきました。また、在留管理制度が導入されたことにより、外国人登録制度が廃止されました。それで、外国人登録原票で行う必要となったことから、様式第1号の3段目の後半です、住民基本台帳の後に外国人に当たっては外国人登録原票という記載がありましたので、こちらの方を今回、削除させていただきました。以上です。

○松田教育長 よろしいか。

○福原次長 ちょっとこの事業の内容について、説明させてもらいます。

○望月課長補佐 この子育て短期支援事業の内容につきましては、児童を養育している家庭の保護者が病気などで家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、母子が夫の暴力によって緊急に一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間保護することを目的にこの要綱がつくられました。今のところ、これを使われた児童・生徒につきましては人数はおりません。

○松田教育長 事務局の説明が以上で終わりました。承認第23号につつま

して質問ございましたら、お願いします。

それでは、ないようですので、承認第23号につきましてご承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○松田教育長 全員承認いただきました。ありがとうございます。承認第23号は承認されました。

一応、議事日程に挙がっている議事につきましては以上ですが、その他の案件はございますか。よろしいですか。それでは、教育委員の皆様、ご協力ありがとうございました。これにて令和2年第3回教育委員会本会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で、今日の議題はすべて終了